

横須賀市営住宅に
お住まいの皆様へ



年末・年始の火災等予防のお願い



寒さが厳しくなり、石油ストーブなど暖房機器を使う機会が多い季節となりましたが、入居者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

毎年、この時期になりますと火災が多発しますが、原因のほとんどがタバコ、石油ストーブの火の不始末や子供の火遊び、調理中の天婦羅油への引火などとなっています。火災を発生させますと自分だけではなく他の入居者の方にも多大な迷惑を与えることとなります。

特に年末年始は何かと気忙しく注意を怠りがちになりますので、くれぐれも火災を起こさないように注意をお願いします。この機会に皆様で、「火災を予防するために」や「火災が発生又は、発見したときは」を良く読んでいただいて、安全で快適な団地生活が送れるよう心掛けて下さい。

なお、年末年始(12月26日午後5時30分から1月5日午前8時30分まで)は保全協会も休業となりますので、火災や事故あるいは緊急を要する修繕等は、緊急連絡センター(電話045-212-1889)に連絡下さるようお願いいたします。

火災を予防するために

1. 万一の火災に備えて消火器の点検や使い方や避難訓練をすること。
2. 子供の火の取り扱いに注意を促すこと。
3. タバコ、ストーブ、調理中の火・油などの取り扱いに十分注意すること。
4. 団地内の枯草、枯れ枝を撤去すること。
5. 避難時の妨げにならないよう、ベランダ、階段踊り場、通路等に物を置かないこと。
6. 火災が発生した場合、緊急車両の通行の妨げになるので、「自動車保管場所」及び「契約者駐車場」以外の場所に駐車しないこと。



火災が発生又は、発見したときは…

1. 119番通報する。この場合、落ち着いて、正確に「〇〇団地」「〇〇号棟〇〇号室」「氏名」を伝えること。
2. 火災が発生（発見）したら、大声で隣り近所の人に知らせ、初期消火に協力してもらう。
3. 避難するときは、ドア、窓を閉めてから。なお、エレベーターは、火災・地震のときは絶対に使用しないこと。



消防署への通報とともに
指定管理者にもご一報を
お願いいたします

(一般社) かながわ土地建物保全協会連絡先

(年末年始や、夜間、土曜日、日曜日、祝祭日)

緊急連絡センター

イチハヤク

電話 045-212-1889

(通常時)

横須賀サービスセンター

電話 046-823-1959

(保全協会のホームページ)

<http://www.thk.or.jp/>

横須賀市営住宅指定管理者

(一般社) かながわ土地建物保全協会